

森林木の譚

二十一世紀の森づくりシリーズ

83

ちよつと一休み タイ産 ドリアン



みなさんは、ドリアンという果物をご存知ですか？ 玉ねぎが腐ったような匂いがする果物です。しかし、このドリアンは果物の王様と呼ばれることから、悪魔のフルーツとも言われています。

筆者は約35年前、福岡市のデパート地下で冷凍状態にて売られていたことを記憶しています。

パンヤ科の高木。原産地はマレーシア・ボルネオとされます。最近、久山の外資系スーパーの果物売り場で購入しました。

以前台湾産のものが、夏場では問題なく発芽したのを確認していたので、食後、種を植木鉢に植えておいたところ、すぐに発芽。写真の状態になりました。

大変癖が強いので、日本人にとってはあまり好まれない果物といえます。例えば、マンゴスチンなどの上品な甘さに比べると、やはり癖の強い食べ物です。

名前の起こりは、マレー語のドゥリがとげを意味すること得名づけられました。パイナップルをもっとゴツゴツし、大きなとげをハリネズミのように全体に付けています。苗はほとんど日本では見られません。勿論、栽培は難しく温室での栽培に限られます。

このことから、原子力発電所に温室を持つ九州電力に連絡しましたら、快く受け入れていただきました。温室は佐賀県玄海町にあり、先日持参すると大きな温室を中心に、複数の温室がありアップルマンゴーやバナナ、また、パイナップルなどの熱帯・亜熱帯植物が多数栽培中でした。

（自然教育林事務局長）

◇ ◆

珍しい木・想い出の木・不思議な木・植物好き・花好きなど、木にまつわるおもしろい話を教えてください。

▼連絡先 歴史民俗資料館
〒932-6312

歴史民俗資料館

昔の生活民具シリーズ：49

石臼と杵



今回は、年の瀬によく使っていた石臼と杵を紹介します。

この石臼と杵を見て、すぐ思いつくのは餅つきです。我が家ではつい最近まで使っていました。年の瀬の恒例行事でした。餅つきには大変な準備と人手が必要でした。

餅つきをするには、石臼や杵のほか、餅米を蒸すための蒸籠やお湯を沸かす釜や薪、ついた餅を並べるためには「もろふた」などを使っていました。

私のお袋は、餅米を前日から研いでいましたし、親父は納屋から石臼や杵、蒸籠を持ち出して餅つきをするには、石臼や杵のほかに、餅米を蒸すための蒸籠やお湯を沸かす釜や薪、ついた餅を並べるためには「もろふた」などを使っていました。

餅つき器など普及し、家庭ではこうした道具は、あまり使わなくなっています。

この写真の「石臼と杵」は、当館の民俗資料台帳に寄贈者は、稲永 種義氏、採集地と年月日は、須恵町乙植木、S49.5.9となっています。（館長）

介護保険申請に委任状が必要になります

12月1日から、介護保険の申請手続き（更新申請を除く）を、家族や民生委員の人以外に依頼する場合は、委任状が必要になります。

- 委任状が必要な代行者と申請の種類
(○……委任状必要 ×……委任状不要)

申請の種類	新規	更新	変更	取り消し
代行者				
家族(同居・別居)	×	×	×	×
民生委員	×	×	×	×
隣人・知人	○	×	○	○
指定居宅介護支援事業者	○	×	○	○
介護老人保健施設(本人入所・入院)		×	×	×
サービス事業者	○	×	○	○
ケアマネージャー	○	×	○	○
在宅介護支援センター	○	×	○	×

- 問合せ先
- ・福岡県介護保険広域連合 粕屋支部
☎652-3111
 - ・福岡県介護保険広域連合
☎643-7055
 - ・役場福祉課
☎932-1151

インフルエンザへの警戒を

- インフルエンザとは
- インフルエンザの流行は、通常初冬から春先にみられます。普通のかぜに比べ全身症状が強いのが特徴です。
- インフルエンザ予防接種を受けるタイミング
- 予防接種を受けてから抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その効果が持続する期間は約5か月間とされています。毎年1回、インフルエンザが流行する前の12月中旬までに、予防接種を受けておくことが効果的です。

ご存知ですか？

「在宅介護支援センター」

- 高齢者の人や介護者の人たちに対して、様々な生活相談や在宅介護についての相談を受け付けているのが、在宅介護支援センターです。
- ◆例えば
- ・「介護保険って何？」
 - ・「保険料は払っているけど、どうすれば利用できるのか？」
 - ・「家の中に手すりを付けたいが・・・」
 - ・「トイレを改修したい」
 - ・こんな相談に、自宅に伺って説明したり介護保険申請などのお手伝いをしています。
 - ・また、須恵町の保健福祉サービスの紹介や手続きを行なっています。
 - ◆須恵町には
 - ・食の自立支援事業（配食サービス）
 - ・高齢者等寝具洗濯サービス

- ・介護用品給付サービス（おむつ券）
- ・緊急通報システム設置のサービス
- ・軽度生活援助事業によるサービス
- ・などがあります。ただし、サービスの利用については条件などがあります。詳しくは、気軽にお問い合わせください。
- 在宅介護支援センターは、須恵町の公的な相談支援の機関で相談は無料です。専門の職員（看護師2人、介護福祉士1人、社会福祉士1人）を

配置して、24時間体制で相談を受け付けています。また、必要に応じて須恵町役場に向いての、相談も行なっています。

在宅介護支援センターは須恵町の介護予防、地域支援合いサービスの普及推進の役目も担っています。地域住民の人たちやボランティアの人たちと、手を携えて須恵町の地域福祉の充実を目指しています。

介護について「困ったなあ」「どうしたらいいの？」と思

- ったときは、次のところにお気軽にご相談ください。
- ▼問合せ先
- ・須恵町在宅介護支援センター（ニューライフ須恵に併設）
須恵町旅石115-483
☎937-0255
 - 担当 宮園・安武
 - ・若杉の里在宅介護支援センター（若杉の里に併設）
須恵町上須恵112-79
☎957-2020
 - 担当 重石・渡辺